

## 令和8年度（公社）八王子観光コンベンション協会職員採用募集要項

### 1 職務内容・労働条件の概要

#### (1) 雇用形態

正職員

※6か月の試用期間があります。

#### (2) 業務内容

八王子観光コンベンション協会が行う事業全般（庶務・経理などの一般事務及び、観光振興やM I C Eに関する事務等）に携わります。

ア 観光振興に関する事業の企画・運営等

イ インバウンド誘致を促進する広報関連事業の運営及びガイドブック類作成等

ウ 受入環境及び観光インフラの整備に関する事業の企画・運営等

エ 観光事業者の支援及び観光産業の活性化に関する事業の企画・運営等

オ 総務・企画・経理・観光案内・イベント・観光関係の対外折衝に関する業務

カ その他当協会が実施する業務

#### (3) 採用人数 1名

#### (4) 採用時期 令和8年（2026年）12月1日（火）から 令和9年（2027年）1月1日（金）（応相談）

#### (5) 勤務場所 公益社団法人八王子観光コンベンション協会 事務局 八王子市旭町1-1 セレオ八王子北館9階

#### (6) 勤務時間 原則 月～金曜日 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始は休み） ただし、変則勤務あり。担当事業によっては、上記の時間以外に勤務していただくことがあります。また、土日・祝日に開催するイベント等に従事していただくこともあります。（振替制度あり）

#### (7) 給与等 ①基本給：給料月額229,600円（予定）※大卒（新卒）程度の場合 職務経験等がある方は、一定の基準により加算される場合があります。

《参考：新卒初任給》

・高等学校卒者：235,020円                      ・短大卒者：247,200円  
・大学卒者                      : 266,340円

※いずれも地域手当（給料月額の16%）を含む

②勤務成績に応じた昇給（年1回）

③賞与：期末手当（年2回）

- ④諸手当：通勤手当、超過勤務手当、扶養手当、退職手当等
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険完備
- (9) 休暇制度 年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等
- (10) 福利厚生 勤労者共済に加入

※詳細は（公社）八王子市勤労者福祉サービスセンター（やまゆりセンター）でご確認いただけます。

## 2 応募条件

### (1) 求める職員像

- ア 観光に関心があり、この仕事に携わりたいという熱意をお持ちの方
- イ 新しい課題に直面した際、解決策を模索し、他職員と協働して課題解決に取り組める方
- ウ 観光産業事業者や地域住民等をはじめとした多種多様な皆様方との関わりの中で、様々な立場での観光事業の仕方について新しいアイディアを出し合いながら、進めていきたいと考える方
- エ 行政関係者、観光産業事業者、地域団体者等の様々な業種の方との関わりが多い組織であるため、相手の立場に立って折衝・調整ができる方
- オ 土日祝日、GW、年末年始のイベント等に勤務できる方

### (2) 応募資格（経験・資格等）

#### ア 必須要件

- ①年齢：昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ②※労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（旧：雇用対策法）施行規則で定める年齢制限該当事由のうち、第 3 号「期間の定めのない労働契約の対象として、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を募集・採用する場合」に該当
- ③ 学歴：四年制大学卒業程度
- ④ P C スキル：Windows Office(Word・Excel・PowerPoint)を使った事務処理や資料作成等ができること
- ⑤ 普通自動車第一種運転免許（AT 限定可）を取得しており、普通自動車が運転できる方
- ⑥ 欠格事項:次のいずれかに該当する方は応募できません。
- ◆禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わらせるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ◆日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ◆平成 11 年改正前の民法の規程による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

イ 業務に活かせるスキル

「旅行業関係能力」など、別紙基準に該当する方や、外国語のスキルなどを有する方については、評価の際、考慮します。

- ◆旅行業関係能力基準（資格）：国内旅行業務取扱管理者、地域限定旅行業務取扱管理者

- ◆イベント関係能力基準（資格）：イベント業務管理士 1 級、イベント業務管理士 2 級

※一般社団法人日本イベント産業振興協会

(3) 応募期間 令和 8 年 8 月 3 日（月）～9 月 30 日（水）17 時 必着厳守

### 3 応募方法・採用までの流れ

#### (1) 提出書類

ア 履歴書（写真貼付）及び職務経歴書

イ 当協会業務に関連する資格・免許の写し（保有する方のみ）

#### (2) 提出方法

前記応募期間内に郵送又は協会事務局への持参により提出してください。郵送の場合は封筒に「職員応募書類在中」と朱書きし、必ず書留（簡易書留も可）で郵送してください。選考方法

ア 第 1 次選考：書類審査：10 月初旬

提出いただいた履歴書、職務経歴書及び当協会業務に関連する資格等に基づき、2 次選考（個別面接）へ進む方の審査を行います。履歴書には、ご自身の学歴・職歴を詳細にご記入ください。特に志望動機やご自身の強み（「SNS での発信力」など）と、それを活かして当協会ですべての仕事をしてみたい仕事などを分かりやすくご記入ください。用紙が足りなければ、別紙（様式は問いません）に書き加えてください。

※一次選考の結果は、10 月 9 日（金）頃までに合否に関わらず連絡します。

※合格者には二次選考の詳細をお知らせします。

イ 第二次選考（一次面接試験）：10 月 15 日（木）・16 日（金・予備日）

※二次選考の結果は、10 月 23 日（金）までに合否に関わらず連絡します。

※二次選考の合格者のみ、最終選考の対象となります。

ウ 第三次（最終）選考（二次面接試験）：10 月 28 日（水）

※最終選考の合格者を採用予定者とします。

※最終選考の結果は、10 月 30 日（金）までに合否に関わらず連絡します。

### 4 その他注意事項

- ・履歴書等の応募書類については、当協会において厳重かつ適正に管理します。
- ・応募者の個人情報を本採用選考以外の目的に使用することや、当協会以外の第三者に提供することはありません。
- ・応募書類は規程の保存期間終了後、速やかに適切な方法で廃棄します。応募書類の返却に応じかねますので、予めご了承ください。